

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成22年6月29日
【会社名】 品川リフラクトリーズ株式会社
(注)平成21年10月1日付の合併に伴い、品川白煉瓦株式会社から品川リフラクトリーズ株式会社に会社名を変更いたしました。

【英訳名】 SHINAGAWA REFRACTORIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 芳彦
【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 加藤 豊次
【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目1番7号
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清水芳彦及び取締役常務執行役員加藤豊次は、当社の第176期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。